

令和4年度第2回平塚市市民活動推進委員会 議事録

日 時 令和4年7月15日（金）午後2時から午後3時30分まで
場 所 ひらつか市民活動センター 会議室A・B
出席者 石原委員、山田委員、中野委員、市川委員、能勢委員、辻委員、芦沢委員、池谷委員、事務局
傍聴者 なし

1 提案型協働事業について

令和5年度実施の市民提案型協働事業と行政提案型協働事業の提案状況、新規の市民提案型協働事業の事業提案書（案）及び新規提案説明会の様子を事務局が説明した。

〔委員からの意見・質問等〕

〈委員長〉：協働事業審査会からの意見・助言にあるように、相談支援を伴う事業だが、食糧支援にフォーカスされすぎている事業提案になっているとのことだが、相談支援は団体側が実施するものか。

〈事務局〉：団体が食糧支援中に生活困窮者の状況を聞き取ることと市のくらしサポート相談における専門的な相談支援をすることの2つの相談支援があると聞いている。

〈委員〉：ホームレスは生活困窮者に当たるのか。

〈事務局〉：ホームレスも生活困窮者に当たるが、生活困窮者の厳密な定義はない。また、本事業においては食糧のみを提供するのではなく、自立に向けた相談支援をしていくことが主旨である。

〈委員〉：窓口はどこか。

〈事務局〉：市の担当課は福祉総務課であり、生活困窮者の自立相談支援は、委託先のくらしサポート相談（社会福祉協議会）が担当している。

〈委員〉：協働事業では、運命共同体としてプロジェクトチームのような形で事業を進めていくことが理想的だと考えるが、片方からの要望・要請に対する連携であると、協働と呼べるものではないのではないのか。団体側からの提案においては、団体活動に偏りがちなため、協働事業として団体と行政の目的をすり合わせられるように双方で確認をしたうえで、進めてほしい。

〈委員〉：食糧支援をすることで、相談支援にどのようなメリットをもたらすのか不明瞭である。団体にとっては事業を拡大していく内容のため、人件費が掛かることは理解できるが、事業を拡大していくことに関する今後の計画性などが不明瞭である。

〈委員〉：団体が初めて事業提案書を作成したとのことであれば、今回の提案書の出来にも理解できるが、既に協働事業を実施している事や事業提案書の作成に携わっている事を考えると、協働についての理解が進んでいないように見受けられる。

協働の考え方を理解していただけるようにしていくことが必要ではないか。

〈委員〉：環境政策課との協働事業では、開発したアプリを用いて、フードロスを削減することから、食糧を収集することが主軸となっており、新規提案では食糧を新たな対象者へ配布することが主軸という認識でよいか。

〈事務局〉：その認識でよい。

〈委員〉：普段の団体活動において、ひとり親家庭への食糧配布は十分に行き届いている状況か。行き届いていない状況の場合、新規に配布対象者を増やすことは難しいのではないか。

〈委員〉：団体側は行政が実施している施策を把握しづらいものと思われる。どこの課が何をしているか、何をできるかを分かりやすくしてほしい。また、本提案では相談後にどのような部署に繋いでいくのかも協働の部分ではないか。

〈委員〉：協働事業であるため、行政側が戦略的に事業のPRをすることも必要だと考える。

〈委員〉：市民提案型とのことだが、そもそも、福祉総務課ではNPO法人フードバンク湘南を認知していたのか。

〈事務局〉：協働事業の提案以前からNPO法人フードバンク湘南を認知しており、協力関係でもあった。

〈委員長〉：生活困窮者の情報を双方で共有することは、個人情報の管理上問題はないか。

〈事務局〉：生活困窮者本人に行政と団体双方で情報を共有することの同意を得ている場合には問題ない。

〈委員〉：最終目標が自立とのことだが、どのような状況を自立とするのか判断が難しいのではないか。本事業によりどの程度の自立を目指すものか。また、本事業では困った人の中でもどのような人が対象になるかの定義は決められるものか。

〈事務局〉：生活困窮者を定義することが難しいことから、何をもちて自立か判断することも難しい。そのため、本事業の対象を年収等で区切ることなどは難しいと考えられるため、相談業務が重要になってくると考えられる。

〈委員〉：自立を目標にする場合、食糧支援だけでは、目標達成には至らないと思う。高度なスキルは不要だと思うが、食糧配布時に生活困窮者の状況を把握するスキルの研修などがあると、状況を把握するスキルが向上し、上手くいくのではないか。また、民間企業においても、フードロスを削減する動きがある中で、食糧を十分に収集し、新たな対象者を増やすことができるものか。

〈委員長〉：新しい事業に手を出してよいものか疑問が残る。

2 第4回平塚市みんなのまちづくり事例募集について

第4回平塚市みんなのまちづくり事例募集について事務局から説明した。

【委員からの意見・質問等】

〈委員〉：毎年10団体程度、年間大賞を受賞しており、今回で40団体程度になること

を考えると、応募が目減りしていきそうである。

〈事務局〉：何回まで継続するかは事務局としても検討課題であるので、今後とも委員の皆様と意見交換していきたい。

〈委員〉：過去に応募があった事例の取扱いについて具体的に補足してほしい。

〈事務局〉：年間大賞事例と類似事例を別の団体が応募する場合には、受賞の対象になる。年間大賞事例を同じ団体が再応募した場合には、受賞の対象外となる。同じ団体が同じ事例を応募することは可能である。あくまでも冊子には当該年度に応募のあった事例を掲載するため、過去に掲載されているものが自動的に掲載される訳ではない。

〈委員〉：タウンニュースは毎年記事に掲載してくれているのか。

〈事務局〉：第3回までの実績ではそのとおりである。

〈委員〉：チラシ内に市民活動推進委員会が年間大賞を選考することを明記した方がよいのではないか。

〈事務局〉：反映する方向で検討する。

〈委員〉：冊子は何部発行しているのか。

〈事務局〉：1,000部印刷しており、各公共施設、応募団体、事業者、市民活動団体、自治会へ事例集を配布している。また、公民館にはカラー印刷したものを配架している。

〈委員長〉：〇〇賞のように特別賞のようなものを設定することは可能か。

〈事務局〉：可能ではある。

3 その他

令和4年度ひらつか市民活動センター第1四半期の運営状況について、事務局から説明した。

閉会